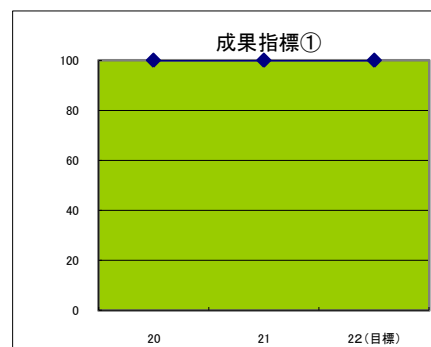
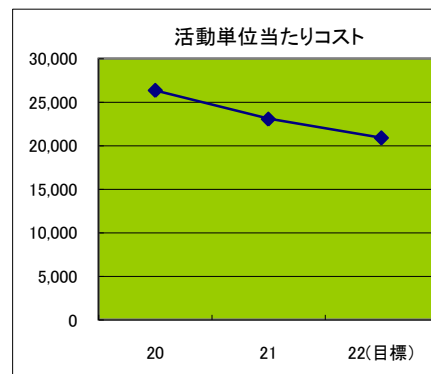


事務事業名		羽曳野市地域就労支援事業		予算科目	会計	1	一般会計
					款	5	労働費
					項	1	労働諸費
					目	1	労働諸費
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	4	魅力ある地域社会を拓く活力あるまち	事業	4	地域就労支援事業	
	施策(節)	9	労働・消費生活				
	施策の方向	(1)	雇用対策の推進				
関連する計画等				作成部署 生活環境部産業振興課			
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先 072 - 958 - 1111 内線 2770			
	働く意欲がありながら、様々な理由で就労できていない者(就職困難者)等						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
	地域就労支援コーディネーターが相談対応等を行い、他の関係機関と連携しながら就労の実現に向けサポートする。						
事業の内容	◎地域就労相談：地域就労支援センターでの地域就労支援コーディネーターによる相談の実施 ◎地域就労支援障害者雇用相談：南河内北 障害者就業・生活支援センター職員による市役所での相談の実施 ◎羽曳野市地域就労支援センター求人情報提供事業：「ハローワークインターネットサービス」等による情報提供の実施						
根拠法令等		雇用対策法、個人情報保護法 等					
事業開始時期		☐ 昭和 14 年開始 ☐ 明確にはわからない ☒ 平成 20 年開始 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている				終了年度	平成 22 年度
事業開始時からの状況変化		平成 14 年度に羽曳野市立人権文化センター内に、平成 16 年度より市役所産業振興課内に地域就労支援センターを開設。また地域就労支援事業費補助金が廃止され、平成 20 年度より、総合相談事業交付金を活用した中で事業を推進。					
市民や議会の要望		障害者の雇用促進や、就労による自立支援についての施策を要望されている。					
実施手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☒ 民間委託 ☐ その他				委託内容 地域就労支援相談業務等	

区 分		20年度	21年度	22年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		3,584	3,557	3,130
人件費【2】 (千円)		2,850	2,025	1,950
職員数	正規職員	0.38 人	0.27 人	0.26 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		6,434	5,582	5,080
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)	1,981	1,812	1,812
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	4,453	3,770	3,268
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 活動日数 日		244	242	243
②				
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】①)		26,369 円	23,066 円	20,905 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		54 円	47 円	43 円



成果指標	指標名		単位	指標設定の考え方	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	①	地域就労支援事業サポート率(式)	%	就職困難者等に対するサポートができた割合	目標	100	100	達成率(%)	100	
					実績	100	100	100.0%		
	②	(式)			目標			達成率(%)		
					実績					

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	就職になかなか結びつかない人々への雇用対策として、市も住民に一番近い自治体として一定の役割を担う。
	○	○	○	○	○	○			○		

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	景気等変動要因によって雇用状況が変化する中で、住民に一番近い市町村が地域就労支援センターを設置し、地域就労支援コーディネーターが相談事業を中心として、就職困難者等を就職へ結びつけるサポートをしている。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☒	☐	☐	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	就職困難者等の阻害要因は多様性があり、就職に結びつくまでの労力(効率)は場合によるが、地域就労支援センター2ヶ所(人権文化センター内は専任の地域就労支援コーディネーターの常勤体制、産業振興課内はハローワークインターネットサービス等情報提供を活用)の連携により効率を高めている。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
人員を削減する余地がない		☒	☐	☐		
事業費を削減する余地がない		☒	☐	☐		
簡略化できる方法や手段がない		☒	☐	☐		
市の他事業と重複していない		☐	☐	☒		
民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない		☐	☐	☒		
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	地域に直結した事業を行う市町村として相談窓口を開設しており、住民の相談を直接受けることができるため、就職困難者等の課題に対し有効な助言や対応ができる。	
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐		
	成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐		
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐		
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	相談窓口を持つ市町村や就労の専門機関を持つ大阪府と職業斡旋機能を持つ公共職業安定所等がそれぞれの役割に応じて連携し、就職困難者等への要請に応え、意見を反映する等サポートしている。	
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒		
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☒	☐	☐		
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒		
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	就労に関し市だけでは解決できない要素が多分にあるが、関係機関と連携し、一人でも多く就労に結びつくようサポート体制を確立している。	
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐		
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐		

担当 部局 評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☒ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	平成14年度から住民である就職困難者等に対し地域就労支援を行う中で、就職サポートの一助となる。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
行 革 本 部 評 価	就職困難者等の阻害要因は多様性があり、なかなか就職に結びつかない場合もある中で、市も含めた関係機関のそれぞれの長所を生かしながら就職の実現に向け、関係機関と連携しながら事業を行っていく。	
	■ 拡大・充実 ■ 現状維持 ■ 方法改善 ■ 民営化・民間委託 ■ 縮小 ■ 廃止・休止 ■ 完了	